

## 全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練を行います

災害や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いて全国一斉に実施される情報伝達訓練を行います。

現在までに整備した、法量・奥瀬・沢田地域の防災行政無線（屋外スピーカー）と戸別受信機（防災ラジオ）から音声が発送されます。

また、駒らん情報めーるに登録している人にも送信されますので、実際の災害と間違えないよう、ご注意ください。

とき 8月5日(水) 午前11時  
放送される内容

- ・上りチャイム音
- ・「これはJアラートのテストです」（3回繰り返し）
- ・下りチャイム

☎総務課 ☎⑤ 6703



## 10月1日から中央病院受診時の非紹介患者初診料と再診加算料が改定されます

令和2年診療報酬改定により、一般病床が200床以上の地域医療支援病院の初診時と再診時の選定療養費の徴収が義務化されたことに伴い、料金を次のとおり改定します。

▶非紹介患者初診料 5,500円(税込)

初診時に、他の医療機関からの紹介状を持たずに当院を受診する場合、通常の医療費とは別に負担する費用です。かかりつけ医からの紹介状をお持ちの人は、料金がかかりません。

▶再診加算料 2,750円(税込)

当院から他の医療機関へ紹介した後にも、患者さんの希望により引き続き当院を受診する場合、通常の医療費とは別に負担する費用です。

※緊急時や、その他やむを得ない場合は、これらの費用は免除されます。

☎中央病院 ☎③ 5121

## 国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の申請を忘れずに

病気やけがなどにより、毎月の医療費が高額となる人は、認定証を医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額となります。

必要な物 ▶国民健康保険被保険者証 ▶世帯主と交付対象者のマイナンバーが分かるもの ▶現在お持ちの認定証（認定証を更新する人）

※認定証を更新する人は8月31日(月)までに更新の手続きをしてください。新たに認定証を希望する人は、随時受け付けしています。

※国民健康保険税を滞納している人には交付できません。

☎国民健康保険課（本館1階11番窓口） ☎⑤ 6750

## ～市と町内会との懇談会～

### みんで創る地域の底力

市政に地域住民の要望を反映させ、市民一人一人が住み続けたいと思える十和田市づくりを目的とした懇談会です。

町内会の会員ならどなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

### ◆ 懇談会の日程と対象地区 ◆

開催日時		開催場所	対象学区
8月18日(火)	午後6時～7時30分	洞内和徳館	洞内小、松陽小、ちとせ小
8月19日(水)	午後6時～7時30分	沢田悠学館	沢田小、法奥小、十和田湖小
8月20日(木)	午後6時～7時30分	南コミュニティセンター	南小、四和小、藤坂小、下切田小
8月24日(月)	午後6時～7時30分	東コミュニティセンター	三本木小、東小、高清水小
8月25日(火)	午後6時～7時30分	八郷会館	深持小、西小、北園小

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用にご協力ください。

☎町内会連合会（外郭団体事務室内） ☎⑤6783



## 介護保険負担限度額認定証の更新を忘れずに

介護施設への入所やショートステイを利用している人が、8月以降も引き続き食費・居住費の負担軽減を受けるためには、認定証の更新手続きが必要です。

利用者負担額は、世帯の課税状況や年金収入額、資産状況などにより判定します。

必要な物 ▶現在お持ちの認定証 ▶介護保険負担限度額認定申請書 ▶印鑑 ▶本人と配偶者の通帳の写し

申請期限 8月31日(月)

※新たに認定証を希望する人は、随時受け付けしています。

☎高齢介護課（本館1階10番窓口） ☎⑤ 6722